

公益財団法人東京都医学総合研究所

平成30年 第1回理事会 議事録

- 1 開催場所 世田谷区上北沢2-1-6
(公財) 東京都医学総合研究所 S棟 2階B・C会議室
- 2 開催日時 平成30年3月23日(金) 午後2時00分 ~ 午後3時20分
- 3 理事現在数及び定足数 現在数 13名、定足数 7名
- 4 出席理事 10名
(出席者) 田中啓二、笹井敬子、松下正明、齋藤正彦、磯崎英治、藤井義明、南光進一郎、岡本治正、内山安男、黒岩義之
(欠席者) 樋口輝彦、繁田雅弘、鳶巣賢一
- 5 監事現在数及び出席監事 現在数 2名
(出席者) 平谷英明
(欠席者) 奈良部瑞枝
- 6 同席者 副所長 新井信隆、副所長 正井久雄、事務局長 西村信一
基盤技術研究センター長 齊藤実、知的財産活用センター長 芝崎太
事務局庶務課長 伊熊香里、研究推進課長 木原弘子
知的財産活用センター副センター長、事務局各係長

7 議案

(議決事項)

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 第1号議案 | 平成29年度収支予算の変更について |
| 第2号議案 | 平成30年度事業計画案について |
| 第3号議案 | 平成30年度収支予算案について
(資金調達及び設備投資の見込を含む) |
| 第4号議案 | 職員就業規則の一部改正について |
| 第5号議案 | 職員給与規程の一部改正について |
| 第6号議案 | 常勤理事長の報酬額の決定について |
| 第7号議案 | 役員等の報酬等及び費用に関する規程の一部改正について |
| 第8号議案 | 評議員会の決議の省略について |

(報告事項)

- 1 所長・副所長の任免について
- 2 分野長及びプロジェクトリーダーの交代について
- 3 規程の一部改正について
- 4 経営改革プランについて
- 5 都立病院連携研究のあり方について
- 6 都民講座の見直しについて
- 7 都民向けホームページについて
- 8 第1回日本医療研究開発大賞内閣総理大臣賞の受賞について
- 9 理事長・副理事長の職務執行状況の報告

(1) 開 会

西村事務局長が、南光理事が10分程度遅れることと、その他の出席者は揃っていることから理事会を開催する旨を述べ、配布資料の確認と各理事及び監事の紹介の後、本日は理事13名のうち現在9名が出席しており定足数を満たしている旨を報告した。田中理事長によるあいさつの後、本日の理事会議事録の署名は定款に基づき、田中理事長と平谷監事の2名で行う旨の了承を得たのち、議事に入った。

(2) 議案の審議状況及び議決の内容

〔議案等説明〕

(議決事項)

第1号議案「平成29年度収支予算の変更について」

西村事務局長から、一般正味財産における経常収益及び経常費用の増額、指定正味財産における増加および減少について、その変更理由とともに説明を行った。

経常収益では、受託研究費受入額の見込増に伴い、事業収益産学連携等研究収益及び科研費間接経費受入見込の増減に伴い、それぞれ1億4,426万4千円の増額と5,300万4千円の増額となり、どちらも事業費事業直接費に計上すること。また、受取民間寄付金の受入見込減に伴い900万円減額補正し、指定正味財産からの振替で600万円増額すること。これに伴い、事業直接費の補正後予算額は700万円とし、800万円の減額補正を行うこと。さらに職員費の実績増に伴い、事業費の職員費を851万3千円減額し管理費の職員費を同額増額すること等である。

第2号議案「平成30年度事業計画案について」

第3号議案「平成30年度収支予算案について」

第2号議案及び第3号議案は相互に関連する内容のため、西村事務局長が一括して説明を行った。

平成30年度の事業計画案として、第3期プロジェクトは、平成27年度からの25のプロジェクト研究に平成29年度からスタートした2つのプロジェクト研究を加え、いずれも順調に進んでいること、特別研究では新型インフルエンザ対策研究及びがん総合的高次研究が終了し、現在は平成27年度から4年間計画で進めている Deng 熱対策に係る基礎研究を行っていること、さらに産学連携等研究や受託研究、病院等連携研究他についても説明を行った。

普及事業では、都民に向けて開かれた研究所を目指し、これまでの活動を継続するとともに新しい取り組みとして英文パンフレットの作成を進めていること等を述べた。

収支予算については、産学連携等研究収益が4,921万1千円増、受取都補助金が1億6,347万3千円減となること等から経常収益計は1億951万6千円減となることを報告した。なお、経常費用計は1億442万9千円減となること、経常外費用の一般正味財産期末残高が3億1,002万円になること等についても説明した。

第4号議案「職員就業規則の一部改正について」

西村事務局長から、職員就業規則について3つの改正をする旨の説明を行った。

第1に、規則第3条を改正し職員就業規則が適用される職員の範囲を明確化すること、第2に、第30条を改正し職員の解雇事由の追加と文言整理をすること、第3に、別表第4を改正し、固有基盤技術研究職員の任用期間について追記することである。なお、これらの改正は平成30年4月1日より施行することを説明した。

第5号議案「職員給与規程の一部改正について」

西村事務局長から、平成29年人事院勧告を踏まえた改正を行うため固有研究員及び固有職員の給料月額についての見直しを行う旨の説明をした。改正内容は、基準となるB評価に一般職員は0.19%、主席、係長及び主任級職員は0.18%、管理職は0.14%を乗じた額とすること等であり、平成30年4月1日より施行することを説明した。

第6号議案「常勤理事長の報酬額の決定について」

西村事務局長が、平成30年3月31日付で田中所長が所長職を退任し、翌日より常勤理事長に就任する旨を説明した。常勤理事長の報酬額については、役員等の報酬等及び費用に関する規程の中で、別表1に定める総額の範囲内について理事会で決定するとされており、具体的な額は東京都から示される監理団体の役員報酬基準に基づいていることと、この基準額は適用年月日が平成29年4月1日とされているため、平成30年4月1日の基準額が示された場合、速やかに対応することを説明した。

第7号議案「役員等の報酬等及び費用に関する規程の一部改正について」

西村事務局長から、第6号議案で決定した常勤理事長の報酬額の支給方法について、12ヵ月の均等割りにより算出した額を月額として支払うよう規程の一部を改正する旨を説明した。なおこれは、既に改正済みの管理職手当の支給方法と同様にすることで事務効率の向上を図るためのものであり、平成30年4月1日から施行するものである。

第8号議案「評議員会の決議の省略について」

医学研役員の異動・退職・採用等があった場合、その選任には評議員会の決議が必要となる。評議員会を開催せずに書面で全員の同意を得て評議員会の決議と見なすことを決議の省略と表現するが、平成30年4月1日以降、これが必要となった場合には、提案書を発送する旨を西村事務局長が説明した。

(報告事項)

報告事項1「所長・副所長の任免について」

平成30年3月31日付けで、田中所長が退任し、常勤理事長になることに伴い、平成30年4月1日からは正井久雄副所長を所長に、糸川昌成病院等連携研究センター長を現職兼副所長に任命することを報告した。

報告事項2「分野長及びプロジェクトリーダーの交代について」

生体分子先端研究分野長であり、カルパインプロジェクトのリーダーを務めていた反町洋之参事研究員が平成30年1月6日に逝去された。これにより、原孝彦参事研究員を生

体分子先端研究分野長に、また小野弥子副参事研究員をカルパインプロジェクトのリーダーに任命したことを西村事務局長から報告した。

報告事項3「規程の一部改正について」

西村事務局長が、東京都の条例・規則の一部改正に伴い、医学研の職員就業規則、職員給与規程及び常勤再任用職員の任用等に関する規程について、各々一部改正を行ったことを報告した。

報告事項4「経営改革プランについて」

小池都知事の都政改革の一環として、すべての監理団体について経営改革プランの作成が求められている。都政改革本部会議資料の抜粋を用いて、監理団体改革のタイムラインや検討状況について西村事務局長が説明した。医学研の経営改革プランを、組織運営の改革1点と事業運営の改革3点の計4点としてまとめ、各々の課題・課題解決のための戦略・到達目標を定めたうえで、2018年度から2020年度までの3年間で取り組むことについても西村事務局長が報告した。

報告事項5「都立病院連携研究のあり方について」

西村事務局長から、報告事項4で述べた経営改革プランの中の具体的事例のひとつとして進めている、都立病院等とのさらなる連携強化のための共同研究の仕組みについて、案内資料をもとに報告した。

報告事項6「都民講座の見直しについて」

報告事項7「都民向けホームページについて」

西村事務局長から、報告事項4で述べた経営改革プランの中に広報体制の見直しが含まれており、都民講座の見直しや都民向けホームページの作成について検討・実施している旨を報告した。都民講座見直しの方針としては、開催日時や会場の変更、講演方法の多様化、区市との積極的な連携体制の構築等により、新規参加者の開拓を目指すものである。また都民向けホームページについては、研究内容を一般都民に広く知ってもらうため、写真やイラストを多用し、サイエンスライターにインタビューや執筆を依頼した新たなページを作成中であることを報告した。

報告事項8「第1回日本医療研究開発大賞内閣総理大臣賞の受賞について」

日本医療研究開発大賞は平成29年度に新設の賞で、わが国のみならず世界の医療の発展に向けて、医療分野の研究開発の推進に多大な貢献をした事例に関して功績を称えるものであり、その第1回の内閣総理大臣賞を田中啓二理事長が受賞したこと、東京国際交流館での受賞記念講演と首相官邸での表彰式が行われたことも報告した。

報告事項9「理事長・副理事長の職務執行状況の報告」

西村事務局長から、定款第24条第3項により、平成29年6月2日（平成29年第2回理事会）以降の田中理事長及び笹井副理事長の職務について、諸会議開催状況及び事業

活動等を資料により報告した。

[質疑等]

第1号議案

質疑なし。

第2号議案、第3号議案

松下理事から質問

トータルの補助金が1億6千万円超も減少していることについて、再度説明をお願いしたい。

西村事務局長より回答

東京都から、年次を切って特別研究の補助金を受けていましたが、新型インフルエンザ対策研究とがん総合的高次研究が平成29年度で終了したため、その分が減額されているものです。

松下理事から質問

平成30年度からの新たな特別研究はないのでしょうか？

西村事務局長より回答

平成30年度からの新たな特別研究の予定はありません。なお特別研究は、研究所で予算要求をする類ではなく、東京都が行政上の必要から研究が必要と判断し要請された場合に行うものです。

第4号議案

質疑なし。

第5号議案

質疑なし。

第6号議案

質疑なし。

第7号議案

質疑なし。

第8号議案

質疑なし。

報告事項1

質疑なし。

報告事項 2

質疑なし。

報告事項 3

質疑なし。

報告事項 4

質疑なし。

報告事項 5

質疑なし。

報告事項 6

齋藤理事より質問

都民講座は、誰を対象にしたどのような講義を目指して行っているのでしょうか。

西村事務局長より回答

都民講座は特定の方に向けたものではなく、その回にテーマに興味を持たれている都民全般を対象に、公募で参加者を募っているものです。

齋藤理事より意見

どのような人にどのようなメッセージを伝えたいのか、が明確でないと「ただやりました」というだけの講座になってしまうのではないのでしょうか。一般の方に研究を理解してもらうことは大切ですが、一方で、誰でも関心を持つようなテーマであれば研究所が行う必要はないと思います。研究に関心のある高校生や大学生等に向けたオープンラボ等は既に行っているようですが、広報活動のひとつなので、研究所ならではのターゲットを絞った講演会を企画しないといけないのではないのでしょうか。

西村事務局長より

これまでの都民講座は、担当の各研究員が自ら企画して実施したものでしたが、今後は所として、テーマや内容を含めた企画そのものの精査等に取り組むべきだという意見もあり、齋藤理事の貴重な意見も含め、検討していきたいと考えています。

田中理事長より意見

まさにその通りで、これまでの7年間で少々マンネリ化している部分もあり、参加者も同じ顔触れになりがちです。改革のための委員会も設置したところなので、参考にして検討していきたいです。

松下理事の意見

一般都民を対象とした講座であれば、興味を持ってもらうためには、具体的な病気名を前面に出してはいかがでしょうか。例えば「認知症」という病気名なら興味を持つが、「iPS細胞」と言われても興味を抱けない都民も多いわけで、PRの仕方が重要だと思います。

田中理事長より意見

たしかに病気をテーマにした回は大変人気があり、参加者数も多くなりますが、一方で、病気のテーマだけに偏るわけにもいかず、研究所の研究内容をアピールするためにも、バランスを取りながらテーマを検討したいと思います。

報告事項 7

質疑なし。

報告事項 8

質疑なし。

報告事項 9

質疑なし。

[議決]

第1号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第2号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第3号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第4号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第5号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第6号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第7号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第8号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

以上をもって議案の審議等を終了したので、午後3時20分、田中理事長が閉会を宣し、理事会を終了した。

以上の議事録が正確であることを証するため、理事長及び出席した監事は、署名押印する。

平成30年 3月30日

理事長

出席監事

印